

残業時間削減計画の立案

[係主任へのインストラクション]

あなたは、ある大きな銀行の係主任です。あなたのすぐ上には支店長代理があり、あなた 5
の下には 4 人の部下がいます。

現在、当店ではやっかいな問題をかかえています。それは、期初（4月）より残業が激
増していることです。その原因として、一般につきのようことが考えられています。

- (1) 大口貸付先の倒産により、貸付係の事務が混乱している。 10
- (2) 期初（4月）にオンライン・システムが導入されたが、係員がそれに不慣れであり、
いまだオペレーションを完全に習熟しきっていない。
- (3) 預金係のベテラン女子行員 2 名が結婚のため退職し、その補充として新入行員が配
置されたが、まだ戦力化していない。
- (4) 当行の基本命題である大衆化路線を推進した結果、個人取引口座数が増加し、それ 15
に加えて、事務繁雑な新種預金の取扱が開始されたため事務量が急増した。

この銀行の本部は、当店に対し、今期の残業延時間数を、前期比 30%削減することを
指示しており、機会あるごとにこの厳守を要請しています。本部から当店に割当てられた
今期の規制残業総時間は、5,400時間（1人あたり月平均15時間）です。ところが当店 20
においては、6月末時点で、すでに規制残業総時間の70%（延3,800時間）を消化して
います。現在のような状況で推移すれば、規制残業時間のオーバーは必至と考えられてい
ます。

あなたは、いま、他の3人の係主任といっしょに支店長代理に呼ばれ、今後の残業時間 25
削減の方策を協議するための会議を開こうとしています。

- (注) 1. いまは7月のはじめで、決算は年2回、3月と9月におこなわれます。
2. 役員会議は支店長のもとで次長、支店長代理が集まって開きます。
3. この銀行は目標管理を行っています。 30
4. この支店の行員数は65名です。そのうち、残業規制の対象となるのは、係主任
以下の行員で、人数は60名です。

35

本ケースは、慶応義塾大学ビジネス・スクール関本昌秀の指導の下に、同スクールの関本ゼミナールのメン
バー（昭和46年度3期生）が共同作成したものである。

本ケースの著作権は、昭和46年度慶応義塾大学ビジネス・スクールによって所有されている。

40